8. おわりに

今回の現地調査でも土石流災害の悲惨さを改めて痛感しました。今回の災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたします。ここでは、同様の災害をくりかえさないために、調査結果をもとに、以下のような課題について速報的に問題提起します。

(ハード施設について)

① 砂防えん堤や治山ダムが土石流災害を軽減していること

砂防えん堤や治山ダムが土石流災害を軽減している場所をいくつか確認した。防災施設は、日頃、その機能が分かりにくい施設であることから、災害発生時に、その効果や限界について検証しておく必要がある。

② 災害発生ポテンシャルに留意した施設配置計画の整備に留意すること

今回多くの方が被災された老人ホームは扇状地に位置し、土石流災害のポテンシャルが高い地域であった。老人ホームや保育施設、公共施設、その他多数の人が集まる施設等の企画・計画・設計に際しては、火災・地震などと同様に土砂災害に関しても高い安全水準を確保する必要があることから、地形・地質面の立地環境に留意し、必要に応じて、防災上の対策を考慮することが重要である。

(ソフト対策について)

③ 土砂災害新法の基本理念を徹底すること

「行政の知らせる努力」と「住民の知る努力」の両者の努力により土砂災害を軽減する のが土砂災害新法の基本方針であり、この基本方針の確認と積極的な取り組みが望まれる。

④ 土砂災害警戒情報について検討すること

地域の土砂災害警戒情報の伝達状況について検証し、必要に応じて改善策を検討する必要がある。

⑤ 災害時要援護者に対するそなえを再認識すること

今回の災害では、災害時要援護者と言われる方々が施設内で亡くなった。また、災害による犠牲者は、すべて60歳以上の方々である。防災関係者の中で災害要援護者の問題が取り上げられて久しいが、過去の土砂災害を教訓にして、災害時要援護者の避難体制について具体的な検討と啓蒙が必要である。

⑥ 防災教育を積極的に推進すること

国内には、土砂災害が発生する危険性が高い場所が極めて多いのが現状である。行政と住民は災害が起きることを常にイメージして、事前に非難訓練等を実施する必要があるが、日常はその危険が認識しにくいことから、実際の災害現場を見ることを含めた防災意識の向上に取り組むことが望ましい。また、小学生や中学生の頃から、生活するための基礎知識として、防災地形や防災地質等に関する地学教育や土砂災害に関する防災教育が必要である。